

丹波市過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

変更箇所	変更前				変更後				備考
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 34頁	(3) 計画				(3) 計画				追加
	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	(1) 市町村道 道路				(1) 市町村道 道路	芝線3号 「側溝」 L=70m W=2.7m 芦生田中地線1号 「側溝」 L=30m W=2.0m 遠阪川幹線 「舗装」 L=300m W=7.0m	市 市 市		
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 35頁	(3) 計画				(3) 計画				追加
	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	橋りょう				橋りょう	砂田橋 「橋梁」 ヲチカタ橋 「橋梁」	市 市		
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 35頁	(3) 計画				(3) 計画				訂正
	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	橋りょう	上坂橋 「橋梁」	市		橋りょう	上坂橋 「橋梁」	市		
第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 43頁	ウ 障がい福祉 ①障がい者の安心な暮らしの支援 ・まんがいちネットの整備、関係機関との連携 ・緊急対応コーディネーターの配置 ・地域包括ケアシステムを活用した有効な支援体制の構築 ②障がい者の就労の支援 ・関係機関との連携・調整 ・事業者に対する支援				ウ 障がい福祉 ①障がいのある人の安心な暮らしの支援 ・まんがいちネットの整備、関係機関との連携 ・緊急対応コーディネーターの配置 ・地域包括ケアシステムを活用した有効な支援体制の構築 ②障がいのある人の就労の支援 ・関係機関との連携・調整 ・事業者に対する支援				表記変更
「障がい」のことを知る 出前講座 69頁	障がい者への理解を深めるため、市民が自主的に開催する学習会などへ講師を派遣することで、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。				障がいのある人への理解を深めるため、市民が自主的に開催する学習会などへ講師を派遣することで、障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。				表記変更
手話講座 70頁	聴覚障がいに対する理解を深めるため、企業等を対象とした手話教室を開催し、手話の普及・啓発を行うことで、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。				聴覚障がいに対する理解を深めるため、企業等を対象とした手話教室を開催し、手話の普及・啓発を行うことで、障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。				表記変更